

平成22年度 四国知事会議 議事録

日時：平成22年5月31日（月）

場所：徳島県美馬市 安楽寺

1. 開 会

事務局（徳島県 佐野政策企画総局長）

本日はたいへんお忙しいところ、3県の知事様にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。ただ今から、平成22年度四国知事会議を開催いたします。

私は、徳島県政策企画総局長の佐野と申します。慣例によりまして、私の方で進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 開催県挨拶

事務局（徳島県 佐野政策企画総局長）

まず始めに開催県でございます徳島県の飯泉知事からご挨拶を申し上げます。

飯泉 徳島県知事

3県の知事さん方におかれましては、ようこそ徳島にお出でをいただきました。そしてこの県西部、にし阿波観光圏、その主要の地を占めております美馬市にお出でをいただきまして、心から歓迎を申し上げたいと思います。知事さん方には、先程この美馬市が誇りますうだつの町並み、うだつがあがるという言葉の、その発祥の地となった所ではありますが、元々この美馬市、こちらは徳島が全国に誇りました藍染め、その藍の集散地でありまして、ご覧をいただきました豪商の館、吉田家住宅をはじめ、このうだつの町並みが形成をされた所があります。そしてまた、ここ寺町安楽寺、こちらにつきましても、今ほど能楽舞台によりまして狂言をご覧いただいたところでありまして、四国でも最大の寺院であるというご紹介もいただいたところでもあります。どうか皆様方におかれましては、この徳島の伝統芸能、文化、こちらをぜひこの機会にご堪能いただければと思います。

ちょうど、お手元の方にこの藍染め、こちらは特に灰汁を発酵して作りましたものでありまして、しかも少しお触りをいただきますとふんわり感があるということで、ちょうど今年を徳島では、この藍の年とさせていただきます、その一つのイメージグッズとして、「あいふわりん」というかたちで呼ばせていただいております、いろいろなイベントに使わせていただいているところであります。

さて、話題は、現実の世界の話に少しふれさせていただきたいわけではありますが、今は、言うまでもなく百年に一度の経済危機まっただ中、そして経済指標が少し良くなってきたと言われるところではありますが、しかし、ヨーロッパではギリシャ危機、これから一体ヨーロッパはどうなっていくのか、また日本、アメリカにとっても、これは大きな影響があるのではないかと、このように言われるところであります。

しかし、政府におきましては、我々地方が求めてまいりました地方分権、これを一歩進め

て、地域主権、こちらを大きな旗頭にいろいろな施策を今進行中でありまして、その象徴となります、この地方主権、地域主権改革一括法案も国会にかかっているところでありますし、これを受ける形で6月の末と聞いておりますが、地域主権戦略大綱も策定が予定をされると聞いています。となつてまいりますと、この地方から、この四国から多くの施策提言、提案、そして地域主権を担うのは四国からなのだと、こうした点を全国に発信をしていくべきではないか、そうした機会にちょうど四国知事会議が開催をされるということで、今日は各知事さん方からも、この四国の大きな課題、例えば社会資本整備、道路をはじめとしてまだまだ遅れている分について今後どうあるべきであるか、そしてこの地域主権について四国からいかに打ち上げていくのか、こうした点について積極的にご提案をいただき、そうした会議の場とさせていただければと、このように考えておりますので、ぜひとも今日の会議、大いなる実りあるものとしていただきますように、よろしく願いをいたしたいと思っております。それでは本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

事務局（徳島県 佐野政策企画総局長）

続きまして、本日の会議の開催地でございます美馬市の牧田市長様からご挨拶をいただきたいと思っております。

牧田 美馬市長

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介をいただきました当地の市長をいたしております牧田でございます。本日は四国4県の知事会議ということで、飯泉知事さんにいろいろお世話をいただきまして、本日この美馬市で、そして安楽寺というこの会場を設定していただきまして、本当に光栄でございますし、また心から御礼を申し上げますと共に、ご歓迎を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。

あまり長くしゃべるなと事務局から言われておりますので、少し施設の紹介をさせていただきたいと思っております。まず、この安楽寺でございますけれども国の登録有形文化財に指定をされておまして、創建は古うございまして、平安時代でございます。その後、浄土真宗に13世紀の半ばに改宗をいたしまして、江戸中期には四国で84の末寺を持つたいへん大きな信徒を持つ名刹でございます。ちょうど平成19年の徳島県の国民文化祭、踊る国文祭では、先程ご覧をいただきました能楽の祭典の場所ということで、ここで開催をしていただきまして、その後も引き続き、今日も見学に来ておりましたけれども、小学生や中学生の能楽教室もずっと引き続きやっていたいております、まさに地域文化の発信の拠点になってございます。

また、この住職さんは先程もお見えでございましたけれども、たいへん地域の活動にも活発に参加をさせていただいております。にし阿波観光圏のフェスタでありますとか、あるいは先日アジアのパラグライダー選手権も開催をいたしましたが、その実行委員長として、本当に地域にとけ込んでしっかりと活動をいたしております。

美馬市、今日も脇町も見させていただきましたけど、本当に古くから開けた町でございますし、四国で一番最初に国の史跡に指定をされました段の塚穴という前方後円墳もございまして、それからこの界隈には寺町、4つ、5つのお寺もございまして、それから少し隣でございますけれども、多分、国分寺跡だろうといわれておりますけれども、郡里廃寺というのがござい

まして、今ちょうど、奈文研で第二次の発掘を行っておりまして、今年度で発掘が終了するというので、今後、地域文化やあるいは歴史について、これから観光や教育等にも活かしてまいる手法を考えてまいりたいというふうにも考えてございます。

もし、また知事さん方はじめ皆様方にも時間がございましたら、美馬市は剣山もでございます。四国一の清流、穴吹川もでございます。鮎がたいへんおいしいです。ちょうど明日から解禁になります。また、ぜひお運びをいただければありがたいと思います。美馬市も私の総合計画で作りました共創と協働のまちづくりということで、四国のまほろばを目指してたいへん住みやすい所を目指しましてまちづくりを進めてございます。皆様方の今後なにかとまたご支援やご協力をお願い申し上げたいと存ずる次第でございます。

最後になりますけれども、本知事会のご成功と、皆様方の各県のますますのご発展を祈念いたしまして、簡単でございますけれども歓迎の挨拶に代えさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

事務局（徳島県 佐野政策企画総局長）

牧田市長様、ありがとうございました。なお、牧田市長様は公務のご都合上、これで退席されます。どうも本当にありがとうございました。

3．座長選出

事務局（徳島県 佐野政策企画総局長）

それでは、これより審議の方に入らせていただきます。審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出する必要がございますけれども、慣例によりますれば、開催県の知事が座長を務めるということとなっております。慣例に従って、本県の知事が務めるということによろしいでしょうか。

（各県 - 異議無し - ）

ありがとうございます。それでは飯泉知事、よろしく願いいたします。

4．議 事

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、慣例によりまして座長を務めさせていただきます。

それでは、早速議事の方に入らせていただきます。また、全体のスケジュールリングとしては、16時までを予定させていただいておりますので、どうかよろしく願いをいたしたいと存じます。それでは、本日の議題につきましては、お手元にお配りをさせていただいております四国知事会議資料2ページの議題1から4までであります。それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（徳島県 佐野政策企画総局長）

ご説明申し上げます。まず、四国知事会の本年度予算と昨年度の決算でございますけれども、お手元の四国知事会議資料の冊子となった方の3ページから5ページに決算が掲載され

ております。それから予算につきましては、別紙で冊子とは別にホッチキスで閉じたものと予算について案というものがございます。内容につきまして、過日4県の課長会議で審議した際に繰越金の取り扱いにつきまして、予算編成にあたって過去5年間における平均支出額の2カ年分を予備費として確保したうえで残額を4県共同で行う特別の事業に充てるといった方針で調整させていただいたものでございます。なお、平成21年度の決算の方につきましては、会計監査者でございます香川県の天雲政策部長様の監査を受けておりますので、ご報告いたします。

そして続きまして、平成23年度の政府予算等に対する提言でございます。17項目で構成いたしておりますけれども、冊子の方の資料の8ページから11ページに、その概要の方が、まず項目が整理されております。詳細につきましては、その後のページに掲載いたしておりますけれども、各県であらかじめ調整させていただいたものでございます。

最後に平成22年度の、四国はひとつ四県連携施策についてでございます。冊子の方の39ページに本件の連携施策を表にして掲示させていただいております。この資料は、昨年度の知事会議において合意されました施策の内、本年度も引き続き継続して取り組む施策、そして今年度から新たにに取り組む施策を一覧表にいたしております。新規5、継続23となっております。説明の方は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、私の方から少し補足をさせていただきたいと思っております。特に、今の中の議題の2、平成22年度四国知事会歳入、歳出予算案についてであります。この4県共同で行う特定事業への充当につきまして、愛媛県の加戸知事さんからご提案がございましたように有効に活用することということで、私も賛同させていただいたところであります。例えば後程、意見交換を予定しております口蹄疫対策において、四県共同事業を実施することも考えられるのではないかと申す点でありまして、この点も含めまして皆様方からご意見を頂戴できればと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、尾崎知事さん。

尾崎 高知県知事

どうも失礼いたします。この口蹄疫についてでございますけれども、今後、宮崎県以外の都道府県への拡大、これも非常に懸念をされるところであります。そのため、四国4県におきましても、各県とも迅速な侵入防止対策を実施をし、これまで以上の防疫体制の連携と協調を図ることを目的として、畜産主務課長を中心とした四国4県防疫会議を設置するなど、四国4県一体となった取り組みを進めているところであります。

こうしたことからですね、四国4県での消毒の徹底強化、こちらを示していくためにも靴底や手指の消毒を行うための防疫資材として消毒用のマットでありますとか消毒セットなど、連携して購入するということも必要ではないかと、そのように考えております。

また、さらにと申すところでありますが、宮崎県におきましては、現在口蹄疫の一日も早い終息に向けて懸命の努力が続けられているところでありますけれども、非常事態ということもありまして、宮崎県に対しまして四国知事会として何らかの協力、支援ができないかということを考えております。支援策としては、口蹄疫の蔓延防止対策のための防疫資材を購入して送付するということも考えられるところではございますけれども、本県の畜産担当課が

ら宮崎県様にも確認もさせていただいたところでありまして、そのご状況も踏まえてということではありますが、四国知事会として宮崎県に対しまして、口蹄疫対応のための支援金という形で支出をするということにつきまして、合わせてご提案をさせていただきたいと、そのように思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。ただ今の点を含めまして、他にございますでしょうか。真鍋知事さん、どうぞ。

真鍋 香川県知事

口蹄疫の問題は、非常に重要だと思います。今、宮崎県で発生をしていますけれども、韓国とか台湾とか、中国を含めまして汚染国ですから、どこから飛んでくるかも分かりません。四国も九州からだけ来るわけではなくて、外国から来るということも考えておかななくては行けないので、やはり消毒とか、そういうできることはきちっとやっていくということ、特に、家畜のいる所へ人を近づけないとか、あるいは消毒をして菌が入らないようにやっていくということが大事だと思います。

今、高知県の知事さんからお話があったように4県共同で、いろいろなことをやっていくということは、非常に必要なことだというふうに思いますので、4県が連携して侵入防止対策を実施していきたいと、香川県もそう思っておりますし、また、宮崎県に対する支援というようなことも歩調を合わせてやっていきたいと思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。はい、加戸知事さん。

加戸 愛媛県知事

ありがとうございます。口蹄疫関係、その他1年間の間に臨機に、これはってことは常にありうるわけですから、そういった点で縛られなくて、予備費的に年内に活用する、そういう趣旨で、尾崎知事からの提案に賛成いたします。

ただ、義援金的なものについて、従来台風災害等があったら、それぞれ県の付き合いでいろいろな形でやられていますから、そちらとの整合性、連関をどう考えるのか、それから各県の対応が分からない中で、四国4県が知事会議として出すことの可否は、もうちょっと事務レベルでもう少し実体性を検討した上でその時期の判断で、今ここで確定しなくてもよろしいのじゃないかと思えます。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、分かりました。それではこの特別事業費につきましては、口蹄疫対策に対して使ってみようということ、また、具体的な中身につきましては、場合によってはまた後ほどでもいいですし、また事務的に詰めるといった点もありましたので、とりあえずこの経費については口蹄疫対策として使ってみようということで、とりあえずよろしゅうございましょうか。

（各県 異議無し ）

はい、ありがとうございました。それでは、それ以外の議案につきましては、この原案でよろしゅうございましょうか。

(各県 異議無し)

はい、ありがとうございました。それでは、議題の1から4は、ご承認をいただいたこととさせていただきます。

5 . 意見交換

座長 (飯泉 徳島県知事)

それでは、早速ですが、今度は意見交換に入らせていただきたいと思います。本日は大きく5項目ご用意をさせていただいております。

1つは、冒頭のご挨拶でも申し上げました地域主権、そしてこれにどうしても付随をいたします地方財政について、また2番目としては交通運輸対策について、また3番目として社会資本整備の促進について、そしてさらには昨年から4県連携して中国などでも展開をしております国際交流の促進について、そして5番目として、その他という5つの項目をご用意をさせていただいておりますので、順次ご意見をいただいきたいと思っております。

< 1 . 地域主権と地方財政について >

座長 (飯泉 徳島県知事)

それでは、まず1番目の地域主権と地方財政についてであります。まず、この地域主権の確立、政権公約として現政権があげておられるわけでありましたが、これにつきましては、逆にいろいろな形で課題も出てきたところでもあります。そこでそうなってまいりますと、それぞれの県というよりも、やはり4県が連携をしてやっていくということが、より重要になってくるのではないかと思いますので、まず地域主権改革の推進および現政権の新たな施策についてということで、まずご意見を賜りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、尾崎知事さん。

尾崎 高知県知事

地域主権戦略会議が今、法律にかかっておりまして、そして地域主権戦略大綱、こちらについて本格的な議論がなされるというわけですが、義務づけ、枠づけの見直しの話でありますとか、さらに今後基礎的自治体への権限移譲の問題、さらには一括交付金化等々、多岐に渡る課題についてこれから枠組みが調べれば本格的な議論に入っていくという状況かと思っております。そのような議論についてやはり地方発の意見というものをしっかり踏まえた上で、検討がなされていくということが、何よりも重要かと思っております。従来もこういうことを言ってきたわけですが、今この時期についていえば、従来とは違う枠組みがあります。すなわち国と地方の協議の場、こちらが法制化をされるということございまして、ある意味この地域主権戦略大綱の議論をする時に国と地方の協議の場が使われないということであれば、国と地方の協議の場を設けた意味がないわけでありまして、ぜひとも、我々4県共同といたしまして、この国と地方の協議の場、これを意味あるものとするためにも、また、大綱を意味ある

ものとするためにも、こちらについて国と地方の協議の場でしっかりと協議されるように国に対しても、また知事会全体としての連携も呼びかけていくことが重要かと思っています。

補足めいた話であります。さらにその他、後期高齢者医療制度の見直しの問題でありますとか、さまざまな課題が今年度の予算編成期に議論されることとなると思います。企画立案段階から地方の意見を聞いて国が政策決定するような仕組みを作ろうじゃないかというのが、国と地方の協議の場の一番の趣旨なわけでありまして、予算編成こそ企画立案の最たるものであるわけでありまして、今年度の予算編成期において、しっかりとこの国と地方の協議の場が回っていくように、こちらの方の対応もしっかりしなければならないと、そのように思っています。

大きな2点目として恐縮でございますが、もう1つは、国の出先機関改革に対する今後のスタンスということかと思っています。やはり国の出先機関の改革の話についていえば、単に国と地方の権限の奪い合いであるというふうに捉えられるようであってはいけないというふうに思うわけでありまして、いかに、これが国にとっても地方にとっても、特に県民にとって、国民にとって、良いものとなる姿とはどうかということ、ある意味冷静な視点も入れて議論をしていくということが、ぜひ重要かというふうに思っています。この点について四国知事会として出来る限り冷静かつ大胆といえますかね、そういう対応をとっていくべく協調をさせていただきたいと思っております。

そして、その関連であります。いずれにいたしましても出先機関改革の論議が今後進捗していくということに伴いまして、地方側としても着実に準備を進めていくことが重要であるというふうに思います。国の出先機関改革、この受け皿の在り方をどうするのかという話、またそもそも4県での連携促進の在り方をどうしていくかということなどを掘り下げて検討していくためにも4県の事務レベルの検討会議を設けてはどうかと、ただ問題が問題でありますので、総務部長級といえますかね、そのクラスでの検討会議というものを、共同で設置をいたしまして検討を進めることとしてはどうかと思うわけですが、いかがでございでしょうか。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。今、尾崎知事からは具体的な提案も出されたわけですが、他にいかがでしょうか。はい、真鍋知事さん。

真鍋 香川県知事

尾崎知事からお話があった国の出先機関原則廃止の話でございますが、私は、例のプロジェクトチームの一員として割とまじめに参加して、議論しているのですが、出先機関を、原則、もう廃止するのだということで、ほとんどのものは地方で受けられるという仕分けをしました。だいたい結論が出ているのですが、最終報告に向かって今、取りまとめをしています。

その時にやっぱり問題になるのは、では誰が受けるんだということで、県で受けられるもの、それから県だけではどうもちょっと難しいというふうなものがありまして、関西広域連合は、関西がまず受けようというふうなことで橋下知事中心に受け皿のそういう動きが出てきておりますが、四国でもやっぱり受けるとすればどういう形があるのかということは、よ

くよくよく検討しておかなければいけないというふうに思います。

今、一番優先的にまずやってみようじゃないかということは、ハローワークです。ハローワークは県で受けられますので、そういう特別な組織を作らなくてもすむと思うのですが、国道の管理、それから河川の管理、これを受けようじゃないかということになると、国道はつながっていますし、あるいは河川もつながっていますので、それを受けるとしたらどういう形となるか、広域連合なのか、何かそういう4県の組織を何か作らなければ、受けられないのかどうかというふうなことがあります。人の問題も関連しますけれども今、尾崎知事が言われたように、なんらかの格好で1回議論をして、どういう形がありうるのかということ、何が問題になるかというふうなことを検討することが、必要であると思いますので、ぜひそういうことを発足させたいと思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございます。はい、加戸知事さん。

加戸 愛媛県知事

基本的な方向について、異論があるわけじゃございませんが、一つ、出先機関改革の中で直轄河川に関して、愛媛県として、一つとても気がかりなのは、肱川という暴れ川がありまして、これ現在のところの、今、進行中の治水計画では約30年かけて数千億規模の河川改修等々が想定されております。国家的な規模での大スケールだということと、また、金額も相当ある、しかも長期間かかる、今まで国の専門的な技術によって実施をしていける、はい、移管といったことでやれるのかな、というのはまず体力の面その他からたいへん不安を持っております。ですから例外を作るとあれも、あれも、になっちゃいかんということはよく分かるのですけれども、このことだけは、国が責任を負ってもらえないと地方に任せるよといってもたいへん不安だなという要素があるということも、まずプロジェクトチームの方もご留意をいただければ幸いです。

それから、職員の移管の問題は、これは今おっしゃったとおり、部長クラスでも詰めていく必要があると思います。単にここをやめて、この権限、だから人はこれというような機械的な割り振りではなくて、それがもし、権限が来るならば地域としてうちにはこれだけのスタッフがいるから、それに加えてこれだけの専門的なスタッフが必要だという点では、自主的な地方の判断によって内容が決まるということであって、上から押しつけられるような形でないということは、大切な、これから地方としての対応になるだろうと思っています。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。実は、真鍋知事のピンチヒッターとして、国土交通省、農林水産省、それから環境省の分を実は知事会代表で行ってまいりました。

やはり、今おっしゃった受け皿の問題のところ、各省からも指摘がありました。このところにつきましては、やはり合同の協議会を作るとか、先程お話しの出た関西広域連合、徳島も今、その中に入るか、入らないかっていう、入る方向でいっているわけなのですが、そうした受け皿といったところもあるという話なのですが、各省は皆、そここのところを一番突いて来るのですね。各都道府県で受けられるのですかといった点がどうしても出てくと、

そして人の問題、これも必ず出てくるところでありますので、こうしたところについて尾崎知事からご提案いただいた総務部長級でもって検討プロジェクトチームを作ってみてはどうだろうか、そして、真鍋知事さんが代表して知事会のプロジェクトチームも入っていただいておりますので、そういったところでスツとこう話をに入れていくという形で進めるということで、まず進めてはいかがかと思っておりますので、まず、この4県総務部長級でのプロジェクトチームといった点ではよろしゅうございましょうか。それではもう具体的に進めていこうということにしたいと思っております。

なお、今回この地域主権改革にあたりましては、これは全国知事会議の場でも真鍋知事さんからご提案をされて、三位一体改革の二の舞はもう二度といやだと、権限を受ける場合には必ず財源セットだということを強く主張され、今、知事会全体での方向がそういう形になっておりますが、特にこの地方税財源の確保の問題、つい先般の普天間の全国知事会議でも加戸知事が総理に言われておりましたが、この点についてはいかがでしょうか。

加戸 愛媛県知事

現在、愛媛県でいえばですね、子ども手当の支給に児童手当が組み込まれた形になっている。結果として、制度的には今年25億ですが、多分来年は負担が30億、それに今の継続になれば、教員をはじめ県職員の手当が15億ですか、ですから多分今年で考えると、県では来年度以降おそらく50億近い負担が続くことになることを一番心配しています。単年度だけ、ということで厚生労働大臣はおっしゃっているようですけども、こういう財源難の時代は、去年も持ったのだから来年もまた一年間頼むよという話に兎角なりがちな過去の傾向ですから、こここのところは地方に負担を結果として押しつけないということは、制度設計にも係わる。しかも、制度の実施をする時に了解を取って進めていただかないと、法律の方が先走っちゃって、はい決まりました、っていう過去の二の舞、三の舞を絶対繰り返さないということが大切なことであるし、この問題は四国4県のみならず全国共通、特に財政的に疲弊している自治体にとって、都道府県のみならず市町村を含めて全自治体が力強く取り組んでいかなきゃいけないと考えております。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。そうなりますと、財源の問題がありますので、真鍋知事さん。

真鍋 香川県知事

今、加戸知事さんから子ども手当とか、その話が出ましたけれども、新しい政権の施策の進め方は、私はどうもちょっと地方不在というか、何か物事が決まってからぶつけられるということで、従来の政府に比べて地方との意思疎通がどうも不十分なままスタートするという気がしますので、我々の方で積極的に、子ども手当の財源をどうするのだとか、あるいは児童手当の問題とか、それから子育て支援で、保育サービスの問題とか、いろいろな問題について地方の声をしっかりと注文をつけていかないと、本当に地方に合わないような、何か財源というんですか、土壇場で、どこで誰が決めたのか分からないような本当に透明性のない、また、実体に合わないような施策が出てきつつあるというふうに、私は危機感を持って

います。

これから子ども手当の問題、それから農業の戸別所得補償制度、これは米で今年スタートしますけれども、一体どういうことになるのか、秋に米が穫れてみると過剰になっていたというふうなことになるはしないのかということ、それから本当に強い持続可能な農業経営ができるのかどうかということについて、私は大変心配をしています。

それと、四国の農業というのは東北などと違って規模が小さくて、中山間地帯が多いので、それにあったようなものにするなど、来年からまた米以外に拡大するというふうな状況なので、やはり地方の声を、これらについても四国4県いろいろ情報交換しながら、積極的に意見を言っていくべきではないかと思っています。

それは、何にしましても結局は財源をどうするかということにやっぱり返って来るのだらうと思います。それで、政府では今年の6月に、「財政運営戦略」とか、「中期財政フレーム」の論点整理が先般発表されて、国と地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化が、財政健全化目標として示されているのですけれども、これは地方の実情とか、これまでの地方の行革努力を無視して、国から地方への一方的な歳出削減とか負担の転嫁をされるのではないかとたいへん心配をしておるところです。

このため、ぜひともこの四国知事会として、次のような内容について、緊急アピールを行ったかどうかということで提案させていただきたいと思います。ポイントはプライマリーバランスの改善は地方において、三位一体改革以降の地方交付税の大幅削減の中で、すでに行財政改革に一生懸命取り組んでいますので、そういうものを踏まえて地方への負担転嫁を行わずに、国の責任で行うこと、というふうな内容でして、香川県で緊急アピールの案を考えていますので、ご検討いただきたいと思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ただ今の件で、加戸知事。

加戸 愛媛県知事

今、真鍋知事の方から緊急アピールの話がありました。この問題に関しまして、基本的に地方財政がこういう状況の中で国に一番真剣に考えてもらわなきゃいけないことは、行政サービスのほとんどは地方が実施しているにもかかわらず、制度設計をされた後のつけ回しで、しかも財源はやりくりしてやってくれということで、もうもたない状況になっている。このことを前提として考えてみますと、もちろん国家財政もたいへんだから勘弁してくれという話にいつもつながっているのでありまして、そういった点では、やはり私もたまたま地方財政の展望と地方消費税特別委員会の委員長を承らせていただいているのですけれども、全国のデータ数、今、今年度また集計中でありまして、もうもたないのは明らかである。そういった点では地方消費税を中心とした税制改革がなきゃならないし、それよりもなによりも、今まで削り削って、切り込まれたものをどうしてくれるんですかと、それはつけ回しのままで終わるんですかと、この2つが将来の問題と現時点での地方の救済と2本立てで必要なことではないのかという点で、税財源の充実確保ということは、もちろん全国知事会議で取り組む重要な問題であると同時に、特に体力の落ちている四国4県にとっても喫緊の課題だと思っていますので、今の緊急アピールに全面的に賛成させていただきたいと思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、それではお願いします。

尾崎 高知県知事

今の緊急アピールについては、私も全面的に賛成でございます。特に、中期財政フレームの議論がされている今だからこそ、これについて声を上げ、また全国知事会でも共通的な同じ趣旨の行動を取っていくことが必要かと思えます。

一点ちょっと、個別各論になりまして恐縮ですが、この中長期の財政といいますが、特に23年度の予算編成におおいにかかわる事項として、子ども手当の問題でございます。私、その子ども手当、子育て支援プロジェクトチームの一員になっておるわけでありまして、私も、これについて大きく言って論点が2つあると思っております。その第1点が、いわゆる地方負担の問題をどうするかということです。扶養控除を廃止した分を、そのまま地方負担に回すということであれば、単にもうこちらからすれば、一般財源が減るだけの話のようなことになってしまって、これはいけない話です。一般財源として使えるのが一番ですが、せめて子育て関係のサービス給付などに回せますというような対応などというような結論にも落ち着いていくよう、4県でも連携していかなければいけないだろうというのが一つです。

で、そもそも子ども手当の満額支給ということについてどう考えるかという大きな論点もあるというふうに思っております。従前より議論が出ていますが、現金給付とサービス給付というもののやはりしっかりとバランスを取っていかなければならない。その時に、今のまま満額でいって、5兆円を越えるというお金を出すことが費用対効果の面で合うのか、むしろ、その現金給付の比重を落としても、その分サービス給付をあげていくことで、全体としての所要額を落としながらもより効果的な政策を打つことが出来るのではないかとか、そういうことを真剣に考えていかなければいけないと思っております。その際、サービス給付としてはどういうものが考えられるのかということについて積極的な議論を展開していくことが非常に重要かと思えます。非常に似通った点もあります4県でございますから、またサービス給付、こういうものも非常に重要ではないかなどという点について共同して提案なんかをすることもできるのではないかとこのように思っております。少なくとも私、今、そちらの方のPTをさせていただいておりますのでまた、ご指導ご鞭撻も賜りながら今年度の予算編成期の大きな課題としてまた一緒に連携させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、加戸知事。

加戸 愛媛県知事

今の問題で関連なのですが、三重県の野呂知事を座長としてこの国のあり方に関する研究会、先日一応報告をまとめたのですが、この研究のプロセスにおいて世界の先進諸国の状況で非常に印象的だったのが、今、社会保障を現金給付と現物給付、それぞれお国柄によって違うのですが、現金給付よりも現物給付にウエイトを置いている国の方が、いうなれば、

貧富の差がなくて経済が発展しているという状況をみた時に、ある程度安心がもてるから子育てということにもつながっていくのかなという全体的なトーンの上に社会保障は現金給付を国がなさるのならば、地方は現物給付したいですよということで、そのウエイトを現物給付に移していくようにという方向での提言をまとめました。今、尾崎知事がおっしゃった考え方を裏打ちするものだと思って、そういった方向で四国4県も基本的に考えていくということが正しいのじゃないかと思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それでは、ここの項目での取りまとめですが、先程出先機関の関係については、総務部長級をメンバーとする4県でのそうしたPTを立ち上げようと、これは一つ決まったところでありますし、今、香川、愛媛両県からご提案をいただきました、この地方交付税の復元・充実に関する緊急アピール、まずこちらについては、この方向でよろしゅうございましょうか。はい、ありがとうございます。じゃ、これで決定をさせていただきます。

また、もう一つ今お話がありました子ども手当をはじめとする、いわゆる現金給付と今度現物給付との関わりですね、これは、おそらく今の政権で多くこれあるんですよ。ということで、全国知事会議の場でもこれをなんとか政策提言として、地方から言うべきではないかというのがありますので、今の一つのきっかけとして、4県で取りまとめて、例えば政策の方向としてこうすべきではないかという提言を別途取りまとめるという方向でもよろしいでございましょうか。はい、じゃあそういった形でそのまた議案については後程調整をさせていただきます。

そして、私の方からあと1点ですが、先程加戸知事さんから、出先機関改革で河川の話、肱川の話が出たわけですが、当日、私、仕分け作業に出ておりまして、私の方からも災害予防という観点は国がしっかりとやはり対策を取るべきではないだろうかといった点も言わせていただきましたので、そうした方向について、確かにおっしゃるように知事会である程度まとめたものと、少し例外的なものになるのもあるわけではありますが、その点については、やはり言うべきことは言っていくべきではないかと思いますので別途また、したためてみるもいいのかなと思いますのでよろしく願いをいたしたいと思います。それではこれで第1の項目終了とさせていただきます。

< 2 . 交通運輸対策について >

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは次に、第2番目の交通運輸対策についてであります。こちらにつきましては、本四連絡橋の、また高速道路の新たな料金制について、去る4月21日に、4県知事そろってですね、生方民主党副幹事長を訪ねまして要望書を提出するなど強力に活動を行ってきたところであります。それではこの四国にとってまた、対岸にとってもそうなんです、大きな問題となっております本四連絡高速道路の料金設定などについて発言を、できましたら願いをしたいと思いますが、はい、真鍋知事さん。

真鍋 香川県知事

新料金の話について、この間、私は欠席したのですが、飯泉知事に全国知事会で総理に言っていたら、これに対し、はっきりと総理が、それはおかしい、きちんと実現し、四国が差別的でないように考えていこうというふうな答弁をいただいたので良かったと思っています。ただ翌日、前原大臣はですね、むにやむにや言っているんで、まあこれ手をゆるめなくて引き続きみんなで努力していかないといけないのかなと、こう思っています。

私は、この橋の料金を含めて高速道路の料金は経済の活性化、前から申し上げているのですが、輸送費が高コストではなくて低コストの日本にして、経済の活性化につなげるというふうなことからいけば、やはり四国の離島性ということにつながらないような、全国一律の料金制度を目指すというふうなことが、必要なのではないかとこのように思います。

また、出資の問題については、いろいろ過去の経緯とか、いろいろあると思うのですが、もう出来て20年以上とかそういう状況になってきて、我々も出資を1回延長して、今2回目の出資をしているんですが、よそにはない出資という制度をいつまでもこう続けていくということについては、どうも納得がいかないというのが県民の偽らざる心境だろうというふうに思います。また原則無料化という方向へいきますと、出資の意味が何なのかという説明が非常に難しいというふうに思いますので、その辺も含めてやはりこれ以上は、出資延長は受け入れられないということで、関係府県市申し入れているのですが、これをぜひ貫いていきたいと思っています。

そういうことで、高速道路や橋の料金を安くしますと、フェリーとか鉄道とかいろいろな所に影響が出てくると思います。しかし、それについては、やはり何らかの対策を講じていくということしかないのではないかとこのように思っています。

そのためにやはり暫定税率、車社会から公共交通、電車やバスを利用する体系に持って行くという意味では何らかの、今、民主党政権でも温暖化税とか環境税とかそういうふうなことを言っていますが、そういう形を変えて税金を取って、そういう公共交通機関への補助に使うということは充分その理由がつくと思いますので、そういう方向でやっていくべきだということに思っており、そのような主張をしていきたいと思っております。

座長（飯泉 徳島県知事）

この点については、もう4県の知事さん、皆ほとんど同じでありますので、具体的なものとして、徳島の提案として、料金設定について案を作らせていただいておりますので、ご覧をいただきまして、今、ほとんどは真鍋知事さんがおっしゃっていただいた点であります。高速道路の料金を全国一律にするということ、また、競合する公共交通機関に対して、やはりそれぞれに特色がありますので、JRはJRに見合った支援を、フェリーはフェリーを、高速バスは高速バスという形で、それからまた、出資につきましても、これは10府県市合わせて平成24年以降の新たな出資を求めるべきでないといった点についてまとめさせていただいておりますが、この案については、いかがでしょうか。

尾崎 高知県知事

全く異論ありません。四国だけに不当な負担を押しつけるというのは、おかしい話だということに思っているところです。先日総理は、確かに今のままでは不平等である、見直さな

ければならんという趣旨のことを、はっきりおっしゃいましたですね。この点は、強く強調をしておきたいとそのように思います。

それで、この4県緊急アピールはもう大賛成であります。関連して一つちょっと技術的な話なれども非常に効果の大きい話としてぜひ、4県で共同して声をあげていければなと思っている話ですが、緊急アピールとは別のことといたしまして、ですが、非常に移動コストを引き下げる政策として藍住インターチェンジ、それから板野インターチェンジの間、これを取り継ぎ制度を適用するというこのことについて、この徳島道を使って明石を抜けていくというのは物流の大動脈に確かになっておるところでございますので、ぜひとも、この取り継ぎ制度の適用ということについて、4県で声をそろえて国土交通省に訴えていくということも、また同時に行っていったらどうかと、そのように思っていますが、いかがでございますよう。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございます。というか、まあ本県の問題なんですけど。どうぞ、加戸知事さん。

加戸 愛媛県知事

高速道路の問題っていうのは、やっぱり考えてみると、国と地方との間でのコミュニケーションが欠落したままで、こうするよと言わないからなお反発を買うのだということを、国はもうちょっと自覚すべきだと私は思っています。基本的に高速道路の問題というのは一応マニフェスト、その他で報告はすんでいますけれども、かつて似たような例はないわけじゃないのは、国鉄の民営化の時に26兆円はつけ回しをして、これは国民の負担で、全国民の負担で借金肩代わりするのだということに関しては、かなりもう前の段階からはっきりもしていたし、あとこっそりやられたのが、たばこのみが半分近くみんなたばこ特別税で負担しろ、なんて急遽入ったりしましたけど、ある意味では今回のものっていうのは、そういう大きな基本的な制度は、私どもに対するもっと事前の了解を取るなり、協議をするなり、説明なりっていうのが必要だっていうのが、この根底にあると私は思っています。考え方は別に異論は全くありませんが、そういうことを付加させて発言させていただきました。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それでは、少しここで分けさせていただきます。まず、先程尾崎知事からもこれでいいという話がありました。この料金設定のアピール文については、これでまずよろしゅうございましょうか。

（各県 異議無し）

それからあと、尾崎知事から藍住、板野の部分の接続の話ですね、取り継ぎの話、これについては、私としても従来から国に働きかけをしている部分がありますので、場合によっては大きな8の字についてのもっともっと整備を進めていこうという中で、あれはまあ建設ということなのですが、新たな視点としてそうした取り継ぎをしていくことによって、実質はつながっていないのですけどつながっているとみなすということによって、新たな提案というね、おそらくこれ全国にもよくあるのです。ということで、それを逆に四国の方から提案をしていく、ただ単にトンカチで作ってあげればいいのではなくて、あるものを使っていこう

という新たな提案として大きな 8 の字の中には場合によってはそうしたものを加えていくというのも一つだと思いますので、そうした形で大きな 8 の字の中に入れさせていただいてもよろしゅうございませうかね。

(各県 異議無し)

はい、ありがとうございます。それでは道路の関係は以上なのですけれども、まだまだ他の交通もあると思います。加戸知事さん。

加戸 愛媛県知事

実は、今回の日本航空の路線撤退の問題に関連して、緊急アピールを、特に四国としても出していきたいという思いで提案させていただいております。日本航空が再建を受ける融資あるいは政府資金援助の条件として債権者側から強い申し出があるからああいう現実として路線撤退はやむを得ない状況に陥っているけれども、しかしあれは J A L 対政府、J A L 対銀行融資団の話であって、国民の足、住民の足のことが全く考慮されていない。そういった点で国はやっぱり単なる J A L という一企業の利益採算の話だけではないのであって、国民の足として交通体系はこれでいいのかということをやっぱり考えていただきたい、そんな点で四国 4 県連携して国の責任においてこの交通ネットワークというものを、ちゃんと見通して欲しいというお願いをすべきだと提案させていただいております。

座長 (飯泉 徳島県知事)

はい、ありがとうございます。この点については実は全国でかなり多くの路線が切られていると、特に愛知県知事が代表して国にも言っていっていただいたわけなのですが、そうした意味では四国 4 県皆、大小切られているということになりますので、ここはこの緊急アピール、皆さんご賛同いただいてよろしゅうございませうか。

(各県 異議無し)

はい、ありがとうございます。こうした点についてしっかりとやはり国に対して、これはおそらく総合交通体系ということを求めると、先程の高速道路、もちろんこれに J R、そしてフェリーですね、そしてこの飛行機問題という形で、総合交通、ちょうど国が交通基本法を作ろうということにありますので、非常にタイムリーなアピールになっていくのではないかと思いますので、こうした点についてもぜひよろしくお願いをいたしたいと存じます。

それでは、交通の関係は以上となるわけではありますが、先程の 8 の字と、それから新たな藍住、板野のようなですね、これまでの暫定としてやる分、もし他で路線があるようでしたら、そうしたものも各県でお考えいただいて、またお寄せをいただければと思いますのでよろしくお願いをいたしたいと存じます。

< 3 . 社会資本整備の推進について >

座長 (飯泉 徳島県知事)

それでは、次に 3 番目として社会資本整備の推進に入りたいと思います。特にこの社会資本の整備については四国が他の地域に比べますとどうしても遅れてしまっている、これからだといった点がありますので、まずはやはり地域の実情に合った形での社会資本整備、これ

を行ってもらった上でさあヨーイドン、地域主権スタートというのが我々としては、一番言っていきたいところでありますので、この議題についてご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。はい、加戸知事さん、どうぞ。

加戸 愛媛県知事

四国4県共通の問題にはなりませんけれども、だいたい国の交通体系の施策にしても、東京をスタートにしてどんどんどんどん広がって行って、やっと次がウチかなというような頃になって状況が変わりました、これからは、などということでは据え置かれる一番リスクを負っているのは、この四国地域だと私は思っていますし、また政権交代で、コンクリートから人へということ自体は、政党が政策を掲げ、国民の信を勝ち得た結果ですから、それは具体的に甘んじなきゃいけないとは思いますが、ただ問題は、パイの配分として過去の傾向値のままでいいのかとなると、今まで過去に整備してきた地域とこれから整備しなければいけない地域というものの、そのアンバランスを是正して全体として、日本国土としてあるべき姿をめざすべきではないか、そんな点で四国はたいへん社会資本整備が遅れているのだから、これから力を入れて下さいよと、あんまり都市部の方に従来どおりじゃなくて、まあ極端にいうとそこを削ってでも地方へ回すべきではないかという、若干我田引道の意見書にならざるを得ないと思いますけど切実な思いとして、当然主張してしかるべきことだと私は思っています。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、真鍋知事さん。

真鍋 香川県知事

私もね、やはり今のコンクリートから人へというのは少し行き過ぎで、何でもかんでも建設事業というか、そういうものが悪いみたいなイメージで極端に走りすぎているのだと思います。やはりどうしても、必要な社会資本整備というのは、まだまだやらなければいけない、特に四国はやらなければいけないのがたくさんあるというふうに思っています。

それと、地方が遅れている状況の中で、地方で作ることが、採算性がとれないとか、無駄遣いだとか、そういうことを言うのですが、そのところは公共投資ですから採算がとれるなら、別段税金でやる必要はないので、その所がどうも何かおかしいのではないかと思います。

やはり地方に本当に必要なものについては、税金できちっと作っていくのだという最低限度のものを、洗い出して、それでそれを積み上げて、ある程度10年なり20年で大体こういうものを整備しなければいけない、どうしても必要なものだとすることを積み上げて、もちろんこういう時代ですから精選をすると同時にどうやって財源を確保するかということで、消費税は、社会福祉だと言われているのですが、何らかの形でその財源を考え、そのためにはどれくらい本当に最低限これは必要なのだということを積み上げてそれに必要な限りで、10年間なら10年間、何とか税を取るよと、社会資本整備にあてるためのお金を取るよというふうなことでやっていかないと、どうもその今のような風潮でいっていると何か採算が取れないし、地方のあれは無駄遣い、コンクリートは無駄だとか何か感情的なうわべだけの

ことで流されているのでは、この日本の国全体がおかしくなるのではないかと考えています。

そういうことについてどこかできちんとした議論を国の段階でいいのですけれども行って、社会資本整備について、ここ10年、20年はどうするのだということの基本方針をやはり決めてやっていく、そういう声を地方から出していかないといけないのではないかと考えています。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございました。じゃ尾崎知事さん。

尾崎 高知県知事

昨年度開催しました四国8の字・道中八策におきまして、3県知事さん、高知県までお出でをいただきまして本当にどうもありがとうございました。あの時にも、皆さん共同で訴えた話ですが、8の字ネットワークはぜひとも必要ということかと思っています。贅沢でも何でもありません。他の県であればミニマムのライフラインにあたっているのがこの8の字だと思っているところでありまして、都会の二重三重にも渡るインフラ整備の部分の予算を削ってでも、このミニマムレベルの整備というのは当然していくべきだと思っています。四国平均の事業費は、外環の11分の1であつたりもいたします。他方経済効果という点では例えば8の字が出来れば宿毛市が大阪にとって6時間経済圏内に入ると、非常に明らかに大きな経済効果があるわけでございます、安くて効果大ということですから、ぜひ進めなければならんと思っていますところでは。

幸い今、四国4県の国会議員さん大多数の方がこの四国8の字の整備促進に賛成をいただいておりますのではないかと考えています。四国4県の総意、民意ということかと思えます。ぜひともこれ今年末までにいろいろ活発な議論が行われると思いますので、引き続きの連携をしていながらこの問題を着実に勝ち取っていくということが必要かと、そのように思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、加戸知事さん。

加戸 愛媛県知事

実はあの、公共事業が諸悪の根源みたいに言われた時代もあるし、国民が錯覚しているかなってというのは、ちょっとこういうことがあるのですよね。地方の場合は、地方交付税の肩代わりの臨時財政対策債は別にすると、公共事業しか起債がきかないと、国の場合の国債発行がどうなっているかということ、福田内閣の予算の時には、25兆円の内、建設国債は5兆円で、20兆円は社会保障その他で、それでリーマンショックが来てたいへんだということで、麻生内閣の時には建設国債が7兆円に増えはしましたが、残りの26兆円は、赤字国債ですよ。

ところが、今度の鳩山内閣になったら建設国債は6兆円だけれども38兆円が社会保障その他の経費となってきた、建設国債がそんなに大きな悪ということじゃないので、それが、なんとなく国民の間には、道路が悪い、公共工事が悪い、いや社会保障のためにというけど、

社会保障の膨大なこんな伸びをカバーするような財源でもあり得ないという感じが正直するし、それから理屈の上で、道路や橋や学校の建物は、将来の国民が借金返して下さいよってというのは辻褃があっているけれども、お年寄りの介護費用から年金から、それは孫が払って下さいよというのは、どう考えても論理的におかしいという点があることを、もうちょっと国民全体が意識しなければいけないかなと、私は思いますね。

座長（飯泉 徳島県知事）

そういう意味では、ここの社会資本のところについては、例えば先程、外環の部分をやめれば、他の地方の道路がたくさんできるのじゃないとか、あるいは暫定税率が今残っているわけですから、そういった点を考えると受益者負担ということで、我々四国はずっと高く払って来た。さあ順番が来たと思ったら、いやいやいや、これは他で使うんだと、これはおかしいということ、まずきっちりと、全国の水準をまず確保すべきだと、そういった点はきっちりと言うべきではないかな、それから今、加戸知事さんがおっしゃったように、これはよくプライマリーバランスでもよく言われるのですね。

国は地方と国を比べるとプライマリーバランスは圧倒的に地方がいいから地方はもっと負担をしろと、こういうふうによく言われるわけでありますので、そのあたりの仕組みをもっともときっちりと、やはり「入るをはかりて出ざるを制す」ということをあまりにもこの国は忘れてしまっているといった点を、もときっちりと具体的な事例を出して言っていくべきではないか、これからは地域主権の時代となって来ますと、そういった点、何でもかんでも国にお任せではなくて、きっちりと行政をやっているのは地方だと、だから国も逆に地方を見習って欲しいといった点も言っていくべきではないかと思っておりますので、こうした点についても今後主張という形で、場合によっては先程の交付税や何かの中に言っていくというのも一つあるかもしれませんが、また今後ぜひ皆様方と検討を進めていければと思います。よろしく願いいたしたいと思っております。

< 4 . 国際交流の促進について >

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは次に、4番目の国際交流の促進についてに移りたいと思っております。昨年4県で連携をいたしまして、四国アンテナショップ、こちらを上海の方に開設をいたしました。そして、四国4県の連携の新規事業として、四国4県東アジア物産等輸出振興プロジェクト、こちらでも採択をされたところであります。それでは、この四国4県連携、特に東アジア物産等振興プロジェクトについてご意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。はい、加戸知事さんどうぞ。

加戸 愛媛県知事

この問題は、四国4県共通して活路を見いだすとすると、東アジアを有望市場としてそこに4県のすばらしい産品を売り込んでいくということが、最大限目指すべき方向であろうと、そんな視点から各県バラバラじゃこれは非常にコストも手間も無駄な努力もある。4県ひとつならばという例が、この上海、こういう成功事例をベースとしてこれから伸ばしていく分

野だと思えますし、今、これから今年は伊勢丹シンガポールの協力で四国フェアも開催されることになっていきますけれども、いくなれば東南アジア各エリアに可能な限り、それぞれも、どの県でもちょっとでもルートがあるならば、それは4県共同のプロジェクトとして4県売り込んでいこう、そんな点での協調体制を強化したいということで提案をさせていただいております。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、他にいかがでしょうか。真鍋知事さん。

真鍋 香川県知事

全くそのとおりだと思います。1県ではやっぱり品目数とかいろいろな面で少ないというふうなことがありますので、4県で連携をしてやっていけば、かなり成功するということ、また、相当富裕層が育っていますので、可能性は充分あると思いますので、去年四国フェアをシンガポールの伊勢丹で開催して、かなり成功したのだと思っています。今年も開催するということなので、これからも4県連携でやっていきたいと思っています。

それで、できたら観光の方も、四国ツーリズム創造機構というのもありますので、物産、観光一緒に売り込んでいったらいいと思っているような状況です。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。じゃ尾崎知事さん。

尾崎 高知県知事

今、真鍋知事さんがおっしゃいましたけれども、特に観光の面における4県連携というのはもう非常に大切だろうなと思っています。四国ツーリズム創造機構の方の取り組み、これを全面的にバックアップしていきながら4県で四国を売っていくという取り組みをぜひ進めていきたいと思っています。物は良ければどこの産地であっても売れますけれども、観光は来てもらわないといけませんので、四国という認知でなければなかなか外国から人を呼んで来るということは難しいのだらうと思いますから、特にこの4県連携重要だと思います。

それとあと、物の売り込みについても、協力をできる部分はぜひとも協力を進めていければと思います。四国アンテナショップ事業、それから四国産品常設売場事業、これは上海でやっておりまして、今年度で2年度目ということになりますが、いい部分とそれから残念な部分、それぞれ1年度目の事業を検証しますとあったのではないのかなと思っています。今年度、去年の反省を踏まえ、さらに改善を加えた形でやっていきますが、それをさらに踏まえて来年度以降どうしていくのかという共同の戦略というのをぜひやらせていただきたいと思っています。

また、輸出振興協議会ですか、こちらが新たに設立ということでもありますけれども、ターゲットも単に上海だけではなくて、東アジア全域ということもございますから、共同で取り組んでいくことについては、ぜひとも今よりもボリュームをアップしていくということがぜひとも重要なこと、そのように思います。観光と物と同時に売れるのが理想だと思いますけれども、ぜひそういう機会をたくさん増やしたいと、そういうふうに思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございました。3県といたしますが、4県の方向性は同じと思います。

ちなみに徳島におきましても、ちょうど今、上海万博が5月1日から10月末まで開催をされているのですが、徳島ブースを出させていただいておりまして、医療観光はじめいろいろやっていますと、今、皆様方からお話がありましたようにやはりこう四国というブランドが弱いつていうのですね、発信が。わりと九州がまとまっていつている。で、九州を売ってから個別の福岡だ、あるいは熊本だ、鹿児島だと売っているということがありますので、やはり四国ブランドというものをしっかり売って、物産はもとより、尾崎知事からもお話がありましたどんどんこっちへ呼び込むというインバウンドを、どんどんがんばってやっていくというのが大きなポイントになるのではないかと。やはり4県それぞれの持てるものを大いにこの場に集結をして、そしてPRをしていく。

そして、観光で今度受け入れとなりますと、おそらくサインシステムの問題ですとか、今、やはり銀聯カードですね、カード決済の話とか、あるいは通訳の話、まあもてなしの国四国であります、どうもやはりその中国関係のサインがまだまだ弱い部分があると思いますので、こうした点も4県でそろってやっていく、どんなルートを売り出していくのか、そしてサインをどういうふうにしてやるのか、4県がお互い知恵を出していけば、もっともっと中国、そしてアジアの方からも人を招くことが出来るのではないかと思いますので、ここはさらにバージョンアップをしてがんばっていければと思います。よろしく願いをいたします。

< 5 . その他の議題 >

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、いよいよ最後のその他の部分であります、しかしこの後に課題が、テーマがいくつかありますので、一つ一つまず進めていきたいと思ひます。

まず、最初には、冒頭で尾崎知事からもご提案がありました口蹄疫の特に防疫対策などについて徳島としてもたいへんこの点は危機感を持っており、ご紹介をいただいた四国4県の畜産課長会議も先般徳島で開催をさせていただいております。また、徳島からこれはVサポートチームという形で丁度獣医師さんの皆さんを、派遣をしているところでありますので、より具体的な話を、先程まだ足りなかったと思ひますので尾崎知事さんからお願いしたいと思ひます。

尾崎 高知県知事

はい、ありがとうございます。この口蹄疫の問題については、最高度の警戒態勢でもって今、4県対応しておるといふところかといふふうにお思ひしております。

まず、この水際対策をしっかりと徹底をしていくことで四国に入れなかつたといふことのお取り組みを進めていくといふことかと思ひますし、合わせて宮崎県に対する防疫員のお派遣でありますとか、そういう形での協力を今までもやってきました。これからは着実に協力をしていくといふことかと思ひます。先程の支援金のお話についてはちょっと詰めてこれから検討といふことにならうかと思ひますが、そういう対応かと思ひます。

そして万が一にも四国内のどこかで発生をした場合、これはもう4県共同して集中して封じ込めを行い、四国の他の地域に蔓延しないようにするという体制をとっておくということが、ぜひとも重要であるかというふうに思っています。初動が遅れるとたいへんなこととなりますので、最も初動の段階で、4県共同で最大限のマンパワーとそれぞれの資材なども使いまして封じ込めを行っていくと、そういう体制をぜひとも構築をさせていただきたいとこのように思っております。地続きでありますし、ひとつの山地の麓にそれぞれの県があるという構造になっておまして、1カ所に感染した時に、他県に一挙に広がっていくということは、ぜひとも封じ込めていかなければならないと、このように思っているところです。

5月18日に四国4県で緊急畜産主務課長会議を開催をさせていただきました。これもそういう趣旨に基づくものでございますけれども、少しここで改めまして、そこでも詰めてきたことではございますけれども、4県の相互防疫協力体制の構築ということについて確認をさせていただきます。いわば、ここで協定を結ぶようなことをさせていただければなというふうに思っているところです。

お手元に口蹄疫発生に伴う防疫対策等について（確認事項案）と書かさせていただいておりますが、記と書いてありますけれども、口蹄疫の蔓延を防ぐためには、迅速かつ的確な初動防疫が最も重要であり、万一四国内で発生した場合は、県域を越えた以下の協力を直ちに実施すると。1、発生県の初動防疫の人的支援。各県は緊急連絡体制のもと、発生県の要請に応じ直ちに家畜防疫員を派遣する。2、発生県への防疫資材の支援。各県は初動防疫に必要な資材、消毒薬剤、防疫服などについても可能な限り協力するという点につきましてここであらためて申し合わせをさせていただき、いずれかの県で発生した場合は、4県から速やかに応援にかけつけ、封じ込めを行うと、そういうことを確認をさせていただきたいと、このように思っております。

そしてまた、2点目であります。国に対しましても緊急的な要望ということになるかと思いますが、その次に緊急要望案と書かせていただいておりますが、経路の、感染源と侵入経路の早期解明ということ、そして蔓延後の防疫措置に対するさまざまなことは、今、話が一挙に進んでおりますが、蔓延防止対策に必要な量の防疫資材ということも含めて常時の備蓄体制を強化してもらいたいということがあります。さらに、防疫にかかる口蹄疫の侵入防止のために要する経費についても財政支援ということを考えてもらいたいということでもあります。また、風評被害防止対策を行っていただくということも重要かと思えます。特別措置法が国会で審議を集中的にされてきたわけではありますが、その内容によってもなお、この点について追加的に国においても検討していただくことが必要かと考えておるところでございます。以上、大きく2点であります。

座長（飯泉 徳島県知事）

このご提案について、では、加戸知事さん。

加戸 愛媛県知事

愛媛県は、宮崎に一番近いところで日向灘を隔てて近距離なものですから、もう発生直後から九州から愛媛へ来るフェリーも自動車も全部、今ずっと今日まで24時間体制で消毒をやっている。それから全戸に消石灰の消毒薬を配布してという形で、現在、一応予備費を緊

急に充てているのですけど、これ広がってきたらたいへんだなって、本当に心配しています。

ただ、予防・防疫の段階でも金がかかるんだということを国が認識しておいて欲しいなということがあります。それから、いろいろな手配をする時に全く国は想定していませんからインフルエンザ対策と違ってワクチンとかなんか常備薬を持っているわけじゃない、そういった点では、今後のことも考え口蹄疫に関する様々な常時備蓄っていうのを国が真剣に考えていただかないと、急遽手配しても手に入らないっていうことになる心配があるからその辺を気にしております。

それから今までかかった分は自治体が持つのは当たり前で、これからやる分は国が面倒をみるよっていうのは、一般的な傾向ですから、そんなことはなしに金は心配するなど、やってくれと言って安心感を与えてもらえると、金を惜しんだがために広がったなんてことになったらたいへんだな、そんな意識もしておりますし、特に今回の4県での連携協力体制っていうのは、まさに災害と同じように緊急を要することなのでありますので、本日ぜひとも、高知県提案のとおり確認をしていただきたいと思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

真鍋知事さん、いかがでしょう。

真鍋 香川県知事

そうですね。やはり四国に入ってこないように予防するというのが、一番大事なことなのですが、入ってきて四国で発生した時にいかに広がらないようにすると、封じ込めるということが特に大事だと思います。そのためには、それぞれの現場の獣医師が早く見つけるということで、疑わしきは罰するじゃないけど、緊張感を持って早く見つけるというふうなこと、それから処理をする場所ですね、今からこの畜産地域、ここの町で豚とか牛とかを飼っていると、この豚が死んだ時にどこへ埋めるかというふうなことを、本来農家が探すことになっているのですけれど、それでは追いつかないので、市町村とか県がやはり後押しして、この大きな畜産団地であれば用地を確保しておき、発生が見つかったらすぐに処分してしまうというふうなことをやらないといけない。そこで結局封じ込めるといことになりますのでね。

そういうことを4県それぞれ、お互いに注意しながら、できるだけ入ってこないようにするのはもちろんですが、入ってきても局地で止めるというふうなことをやっていったらいいというふうに思っております。

また、高知の知事さんからご提案のあった起こった時の連携とかお互いに協力するという確認事項については賛成です。また、この要望についても一緒になってやっていきたいと思っております。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、ありがとうございます。それでは、高知県からご提案をいただいたまず確認事項の方なんですけど、今もうこの初動対応のところでしたね、ここで人的支援というだけが書かれてあるのですが、今お二人の知事さんからは、例えば獣医師さん同士が日頃から連携を取っておくとか、例えばそれはメールやなにかでやりとりができますので、そうしたものの、あるいはいざ発生、出たといった場合に対しての相互応援ですね。そうした初動対応の封じ込

めの部分をもう少し加えてもいいのかもしれないですね。そういう形でこの初動防疫の体制整備みたいな形でこれを基軸に作らせていただくと。

私の方からの1つの提案なのですが、それぞれがやはり4県、獣医師さんがおられますので、医師とか看護師の例えばDMATとかありますよね、ああいう形で獣医師さんの編成をしておくというのも一つあるのではないかと思いますので、このあたり場合によっては持ち帰っていただいて、四国でそういうVサポートチーム的なものを作ってもいいのではないかと思います。

尾崎 高知県知事

とにかく、ただちに人と資材が集中的に入っていくって発生地を封じ込めると、1カ所でとどめてしまうということ、実現していくということがぜひとも重要かと思えます。その体制をここでもう人を派遣するということを決めて、その具体的なやり方については事務方でさらに詰めていくということで。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、それから後は初動の部分でお互い連携を獣医師さんが日頃取り合うということですね。四国で万が一発生をした場合にも、それはもう封じ込めるということをきっちりと初動対応として書くということですね。

それからもう1点、2番目のところの防疫資機材の話のところなのですが、例えば今後具体的に物は皆同じなわけですから、先程尾崎知事からも提案があった4県共通のお金でもって、場合によっては資機材、もし必要な物があったら備蓄をする部分を、どこか四国の真ん中でもいいですし、そうしたものを検討するというのは、いかがでしょうかね。であれば、このところを支援のところ、各県のそれを1カ所に持っておくというような、そういうセンター機能的なものを作るというのを、もしあれでしたら書かせていただくと、それからこちらは最後のご提案で、皆様方のご意見をお伺いしたいのですが、今回種牛、種豚の問題が出て、新聞報道では加戸知事さんのところで豚の、種豚の分ですね、対応の方を出されておったのですが、そのあたりいかがでしょうか。

加戸 愛媛県知事

これは、実は愛媛県、5年がかりで畜産研究センターの方で、甘とろ豚というのを開発しましてね。これはもう脂肪の溶ける融点が非常に低いとか、その脂肪が甘いとかが、大々的にこれを売り込もうとやっていた矢先の話だったものですから、せっかく貴重な種豚、今、30頭かな、これを至急分散することにして、県内で4カ所に散らしておかないと、どこに来て10キロ以内で屠殺処分ということになったらたいへんですから、ということで対応策を今講じております。似たようなことは各県あるだろうと思いますが、こういった状況を見てくると、本当に今のままの家畜伝染病予防法だと10キロ以内は屠殺処分となった時に種牛、種豚というのはどの県でもそうでしょうけど、きわめて貴重な存在ですから、皆さん3県におかれても10キロ以上離れた場所に分散しておくことが必要かなと思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

そこでひとつ突っ込んだ話で、例えばそうした場合にもしどこかで何か出たといった場合にすぐにお互い引き受けるとか、確かに引き受けた場合に、じゃあその種牛、種豚が万が一事故で亡くなったとかといった場合はどうするのだと、補償の問題もあると思うのですが、お互いで引き受け合うと、いざという場合ですね、そうした点も場合によっては今後…。

尾崎 高知県知事

そういうところ、ちょっと専門家同士で議論もしてもらったかと思いますが、もしそういうことが非常に有効であるということであれば、ぜひ徹底してやっていったら良いと思いますね。うちも種牛対策始めてますけど、確かに蔓延していったらどこに逃がすのだという話にもなりかねませんから、その種牛が雪隠詰めみたいなことにならないようにするためにもできるだけ広く、ですね。

座長（飯泉 徳島県知事）

加戸知事。

加戸 愛媛知事

ただ、今度の口蹄疫のアジアの発生状況を見ていますと、あんな広大な中国でもあちらこちらで、ひょっとしたら黄砂が運んでいったのじゃないかと、そんなに人的往来が多いとは思えない。韓国も全土で、台湾もそうですよね。だから日本は宮崎だけっていうのは、奇跡的な話なので、そういった点で、分散してみようといっぺんに全国にほうっちゃったらいへんでしょうが、やるべきことは、やはり現在の置かれた日本の状況の日本の法制度の中で生き残る道かなという意味で申し上げております。

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございました。それではこの確認事項のところですが、高知県さんからご提案をいただいたそれぞれの項目に、さらに3番目としてこの種の関係、遺伝子の分ですね、これをどういうふうにして維持していくのかといった点についても専門家の知見も入れる中で、お互いで考えていこうという項目を追加をさせていただいてまとめたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。それでは、次に移りたいと思います。尾崎知事の方からご提案をいただいておりますが。

尾崎 高知県知事

地震対策でございます。ちょっとお時間もありますので、ポイントだけに絞らせていただきたいと思いますけれども、今の政府の方での東南海・南海地震応急対策活動要領というのがございまして、これに基づいていろいろ防災訓練なども行われてきているわけなのですが、残念ながら、今この応急対策活動要領は、東海、東南海、南海地震の同時発生と、時間差発生ということを想定した応急対策とはなっていないところであります。

ここのところについて、早急に三連動ということをにらんだ対策ということを講じていただくことが必要かと思っていますので、この点について4県で歩調を合わせたの対応を行っていきたいと思います。ぜひよろしく願いしたいと思います。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、真鍋知事さん。

真鍋 香川県知事

この活動要領、今お話のあった活動要領で、国は、四国ブロックの緊急災害現地対策本部というのを作ることになっているのです。前の政権の時から早く作ってくれ、どこに場所が決まるのだ、それから組織はどうなるのだということを盛んに言ってきたのですが、いまだにまだはっきりしていないという状況です。

災害はいつ来るかわからないので、やはり早くこれ国に決めてもらう必要があるというふうに思いますので、これまた国に、一緒になって要望をしていかなければいけないというふうに思います。そういう意味で、ぜひ国の現地対策本部と4県による合同訓練も実施したらいいというふうに思っております。

座長（飯泉 徳島県知事）

加戸知事さんは、よろしゅうございますか。

はい、それでは、そうした形で、これ4県連携して国にもしっかりと行っていくということにしたいと思っております。それでは次に、真鍋知事さんからご提案をいただいております。

真鍋 香川県知事

四国八十八箇所霊場と遍路道について、4県合意のもとに世界遺産登録を目指そうということやっております。文化財として保護されてないという、大半が保護されてないということなので、文化庁と協議を行いながら、今年度4県が札所寺院の史跡一括指定に向けた詳細調査とか遍路道を文化財として史跡指定するために、必要な歴史の道整備活用総合計画というのを策定する予定です。

徳島県はなにかもうすでに作っているようですが、こういうことなので、それと官だけではなくて民間団体とかいろいろなものと連携してやっていこうということで、今年の3月16日にですね、世界遺産登録推進協議会というのを設立したばかりです。

ぜひとも早くなんとかこの世界遺産が登録出来るように、4県でぜひ連携協力して早い時期に世界遺産登録を目指していきたいというふうに思います。

このために必要な体制整備とか予算措置など、4県で歩調を一にして取り組みを行っていききたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

座長（飯泉 徳島県知事）

はい、よろしゅうございますか。今、真鍋知事さんからご紹介をいただきましたが、徳島としてもちょうど20番の鶴林寺、21番太龍寺の辺りにつきまして調査を行いまして、1月26日文化庁に国の史跡の申請を、意見具申をさせていただいたところでありまして、これに対して5月21日、国の文化審議会の文化財部会におきまして阿波遍路道国史跡指定として答申をいただいたということになりましたので、ぜひとも四国4県あげて加速をしていただければと思いますので、よろしくお願ひをいたしたいと思っております。

それでは、今日ご用意をさせていただきました点については以上となるわけではありますが、意見交換の最後に役員人事についてご相談をさせていただきたいと思います。事務局からお願いをいたします。

事務局（徳島県 佐野政策企画総局長）

現在、四国知事会の常任世話人は全国知事会の理事を兼ねまして愛媛県の加戸知事に務めていただいておりますけれども、加戸知事の任期が来年1月までと伺っております。平成13年4月の当知事会の申し合わせによりまして、常任世話人の知事の任期終了の場合、前もってこの知事会議で選任手続きを行うこととなっております。そのため、この場におきまして次期常任世話人の選任をする必要がございます。

この選任にあたりまして、全国知事会理事を兼ねておるといってございまして、知事会の役員との関連でございます。全国知事会の副会長、理事、監事は重複して就任できないことでございますので、現在中四国で1名を選任する仕組みとなっております全国知事会副会長の取り扱いが関連いたします。現在香川県の真鍋知事に副会長に就任していただいておりますけれども、真鍋知事も今年9月までの任期と伺っております。まず、最初に全国知事会の次期副会長についてどういたすか、ご協議を願えたらと存じます。

座長（飯泉 徳島県知事）

この点について、私の方から少し追加をさせていただきますが、この副会長につきまして、中国地方知事会と四国知事会の中から1名を選出するというようになっておりまして、従来は役員の任期に合わせ、4年ごとに持ち回りをしてきたところでありますが、平成19年の規約改正、これに伴いまして役員の任期が2年と短縮をされたこと、そして、真鍋知事さんが現在副会長にご就任をされているわけではありますが、現時点ですでに3年を経過をされたことということで、次期副会長につきましては、できれば中国地方知事会の方をお願いをしたかどうかと考えるわけではありますが、いかがでしょうか。

（各県 異議無し）

ありがとうございます。それでは、真鍋知事さんのご後任につきましては、中国地方知事会の方から選出をしていただくこととさせていただきたいと思います。

それでは、次に、四国知事会の常任世話人につきまして、ご相談を申し上げたいと思いますので、何かご意見がございましたら、真鍋知事さん。

真鍋 香川県知事

この件に関しましては、在任期間が最も長い私と、在任期間が2番目に長い加戸知事さんが、今限りで退任ということを表示させていただいておりますので、その次に在任期間の長い飯泉知事に、四国知事会の常任世話人をお願いしたらと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

（各県 異議無し）

座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございます。たいへんな重責であります、それでは私の方でお引き受けをさせていただきますければと思います。

それでは、次に全国知事会の監事につきましても、この場でご協議をいただくこととなります。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

事務局（徳島県 佐野政策企画総局長）

全国知事会の監事につきましては、全国知事会の会長、副会長、理事および監事の選任に関する規則によりまして、中国地方知事会、四国知事会、九州地方知事会の中から1名を選任することとなっております。今年7月に九州地方知事会の伊藤鹿児島県知事の任期が満了されるということでございまして、慣例によりまして7月以降は、当四国知事会から選出することとなっております。具体的には四国知事会が推薦し、全国知事会議において選任されます。そういうことでございまして、この場におきまして、全国知事会に推薦する監事のご決定をお願いしたいと存じます。

座長（飯泉 徳島県知事）

この点については、何かご意見は、加戸知事さん、どうぞ。

加戸 愛媛県知事

監事は慣例によりまして、四国知事会の常任世話人の次に在任期間の長い知事が就任するというのでまいっておりますので、尾崎知事をお願いをしたらどうかと思います。

（各県 異議無し ）

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは尾崎知事さん、どうぞよろしくをお願いをいたしたいと思います。

それでは、以上をもちまして意見交換を終了とさせていただきますが、今日はたいへん短時間に多くの意見交換をさせていただき、多くのアピールなども出ましたので、少しおさらいをさせていただきますと、緊急アピールにつきましては、地方交付税の復元、また充実などに関する緊急アピール、また、高速道路の新料金、こちらについての特に本四連絡道路の料金設定について、また、国内航空のネットワークの再構築に向けた緊急アピール、さらには高知県からお出しをいただきました口蹄疫、こちらの防疫体制についての緊急要望と、さらには口蹄疫について4県で具体的に確認事項ということもさせていただきましたが、とにかく封じこめるという対策、これを全国に先んじる形で対応していこうといった点、また、四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けてさらに一步踏み込んだ対応をしよう、また、それ以外の点につきましてもいくつかいただいておりますので、こうした点についてさらに詰めさせていただきます、そして成案とさせていただきます、これ以外に何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、各県のPRについては、それぞれ時間があれば思う存分やっていただくところでありますが、ぜひそれぞれのパンフ、またPRのグッズ、ご活用いただきまして、それぞれの四国のPRを4県が共に行っていくという方向でお願いをいたしたいと思います。

6 . 閉会

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは以上をもちまして、四国知事会議、徳島県が事務局を務めさせていただきましたが、以上で終了とさせていただきます。それともう1点、最後にひとつございまして、次期の四国知事会議をどこで行うかといった点についてご提案を加戸知事さん、お願いします。

加戸 愛媛県知事

今までの持ち回りの順番ですと愛媛県が来年ということになります。私は退任いたしますが、次の知事が主催するように引き継ぎを行いたいと思いますので、愛媛県でご決定いただければ幸いです。

座長（飯泉 徳島県知事）

それでは、今回は愛媛県ということをお願いをいたしたいと思います。それでは、最後に私の方から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今日は3県の知事さん方には本当に徳島にお出でをいただきましてありがとうございました。また、それぞれの県の発展のために、また、四国の発展のために長年にわたりましてたいへんご尽力をいただきました真鍋知事さん、そして加戸知事さん、本当にどうもありがとうございました。両知事さんからはいろいろご提言をいただきました。また、その足跡も私もしっかりと踏まえさせていただきます、そして四国発展のためにがんばっていければと考えておりますのでこれからも、また形は違うかもしれませんが、ぜひともご指導ご鞭撻方よろしくをお願いをいたしたいと思います。それではどうも本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして四国知事会議を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。